佐賀市公告第２２０号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び佐賀市財務規則（平成１７年佐賀市規則第６２号）第８４条の規定により次のように公告する。

令和８年１１月２日

佐賀市長　坂　井　英　隆

<table>
<tr><td rowspan="5">入札に付する事項</td><td colspan="2">案件番号</td><td>第５０８１０００３４４号</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事名</td><td>佐賀市民運動広場照明改修外工事</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事の概要</td><td>佐賀市民運動広場照明改修外工事一式</td></tr>
<tr><td colspan="2">工事場所</td><td>佐賀市兵庫北三丁目地内</td></tr>
<tr><td colspan="2">予定工期</td><td>本契約締結の日から令和９年９月３０日まで</td></tr>
<tr><td colspan="3">予定価格</td><td>事後公表</td></tr>
<tr><td colspan="3">最低制限価格</td><td>有</td></tr>
<tr><td colspan="3">議会の議決</td><td>不要</td></tr>
<tr><td colspan="3">特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の代表者を含む構成員の数</td><td>２者</td></tr>
<tr><td colspan="3">共同企業体の構成員の出資比率</td><td>(1) 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員中最大であること。<br>(2) 出資比率の最小限度基準は、３０パーセント以上であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入札に参加する共同企業体の構成員に必要な資格</td><td rowspan="2">共同企業体の構成員のうち代表者に関する要件</td><td>業種・等級等</td><td>(1) 佐賀市における令和７・８年度入札参加資格審査の結果、電気工事の等級が、Ａ級に認定されていること。<br>(2) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条の規定による特定建設業（電気工事業）の許可を受けていること。</td></tr>
<tr><td>地域要件等</td><td>次に掲げる要件のいずれかに該当すること。<br>(1) 佐賀市内に本店を有していること。<br>(2) 佐賀市内に建設業法第３条の規定による特定建設業（電気工事業）の許可を受けた支店又は営業所を有していること。</td></tr>
</table>

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 手持工事件数 | 設定しない。 |
| | | 配置予定技術者の要件 | 建設業法第２６条に規定する監理技術者を施工現場に専任で配置できること（同条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置するときは、この限りでない。）。 |
| | 共同企業体の代表者を除く構成員に関する要件 | 業種・等級 | 佐賀市における令和７・８年度入札参加資格審査の結果、電気工事の等級が、Ａ級に認定されていること。 |
| | | 地域要件等 | 佐賀市内に本店を有していること。 |
| | | 手持工事件数 | 設定しない。 |
| | | 配置予定技術者の要件 | 建設業法第２６条に規定する主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置できること（監理技術者にあっては、同条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置するときは、この限りでない。）。 |
| 入札参加申請の必要書類、提出方法等 | | | (1) 必要書類<br>ア　条件付一般競争入札参加申請書<br>イ　特定建設工事共同企業体協定書（甲）<br>ウ　共同企業体編成表<br>エ　配置予定技術者調書及び資格を証する書類の写し並びに雇用を証する書類の写し<br>オ　資本的関係・人的関係調査票（共同企業体の代表者が佐賀市内に本店を有しない場合に限る。）<br>(2) 提出方法等<br>ア　(1)ア、(1)エ及び(1)オに掲げる書類<br>電子入札システムにより提出すること。<br>イ　(1)イ及び(1)ウに掲げる書類<br>(ｱ) 郵便法（昭和２２年法律第１６５号）に規定する書留（一般書留又は簡易書留に限る。）で提出すること。直接持参その他の方法による提出は認めない。<br>(ｲ) 提出期限<br>令和８年１１月１８日（水）必着<br>(ｳ) 提出先<br>佐賀市栄町１番１号<br>佐賀市総務部契約監理課 |

| | | |
|---|---|---|
| 落札者の決定方法 | | (1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和５年４月１日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。<br>(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。<br>(3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。 |
| 入札参加申請期間 | | 令和８年１１月４日（水）午前９時から<br>令和８年１１月１８日（水）午後４時まで<br>※佐賀市の休日に関する条例（平成１７年佐賀市条例第２号）第１条に規定する市の休日を除く。 |
| 入札参加資格の確認等 | | 令和８年１１月１９日（木）までに電子入札システムにより通知する。<br>※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。 |
| 設計図書等の交付場所 | | 入札情報公開システム上 |
| 設計図書等に対する質問 | 質問期限 | 令和８年１１月１７日（火）<br>※質問の際は、必ず指定の質疑回答用紙（Excel 形式）で提出すること。指定の様式以外は受付できない。 |
| | 質問先 | 佐賀市建設部建築住宅課<br>メールアドレス　kenchikujutaku@city.saga.lg.jp |
| | 回答方法 | 令和８年１１月１９日（木）午前９時から佐賀市役所（建設部建築住宅課）において公表する。 |
| 入札を行える期間 | | 令和８年１１月２０日（金）午前９時から<br>令和８年１１月２５日（水）午後４時まで<br>※佐賀市の休日に関する条例第１条に規定する市の休日を除く。 |
| 開札を行う日時 | | 令和８年１１月２７日（金）午前９時 |
| 開札を行う場所 | | 佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課 |
| 問合せ先 | 公告の内容に関すること。 | 佐賀市栄町１番１号　佐賀市総務部契約監理課<br>電話　０９５２－４０－７１５２ |
| | 工事の概要に関すること。 | 佐賀市栄町１番１号　佐賀市建設部建築住宅課<br>電話　０９５２－４０－７１６７ |
| その他必要な事項 | | 令和８年８月３日付け佐賀市公告第１５１号による。 |